

令和8年1月

共同住宅管理責任者様

福岡市道路下水道局

## 共同住宅に入居されている方々への 下水道使用料の減免について（お願い）

平素より、福岡市の下水道事業にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、福岡市では、物価高の影響を受ける市民の皆様の生活を支援するため、**令和8年2月・3月検針分のご家庭の下水道使用料2か月分を全額減免**することいたしました。

しかしながら、建物全体を一括して検針し、管理責任者様にまとめてお支払いいただいている共同住宅などでは、入居者ごとに減免を適用することができません。

このため、**減免の趣旨をふまえ、入居者の方々にも支援が行き届くよう、例えば以下の方法などでご協力をお願い申し上げます。**

- ・各入居者に2か月分の下水道使用料を請求しない
- ・家賃や共益費等から減免額を差し引く

管理責任者様には、事務手続きなど、大変お手数をおかけしますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

※本紙は該当されない管理責任者様にも届いている場合がございます。ご了承ください。

○下水道使用料減免の詳細は道路下水道局ホームページ  
でお知らせしておりますのでご覧ください。

### 【電話でのお問い合わせ先】

福岡市下水道使用料減免コールセンター

電話：092-406-7924

受付時間：9:00～17:00（土日祝日を除く）

### 【道路下水道局ホームページ】

福岡市 下水減免 検索

クリック！！



### 【この文書の発送元】

福岡市道路下水道局下水道料金課

スマホの方は  
こちらから